

平成24年度 第1回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成24年7月26日(木) 13:30~15:00

南附属庁舎2階 E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 小宮委員 足立委員 岩本委員 柳川委員 小幡委員
内田委員 増井委員 石内委員 飯田委員 船水委員

(12名出席 欠席 大畑委員)

(事務局)

高梨福祉部長 二宮介護保険課長 山口課長代理 諸伏主管 八田主管
高橋主査 熱田主査 大関主任

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

II 運営協議会委員委嘱式

委嘱状の交付

高梨福祉部長からあいさつ

各委員自己紹介

介護保険運営協議会について

平塚市介護保険条例及び平塚市介護保険運営協議会規則を引用し説明

会長及び副会長の選任

立候補者なし。(事務局案があれば示してほしいとの声あり)

<事務局>

それでは、事務局案として、会長に上野善則委員、副会長に越光正壽委員を推薦いたします。ご異議ございませんか。

《質問・意見》

異議なし。

〈事務局〉

それでは、皆様のご賛同を得ましたので、会長を上野委員、副会長を越光委員に決定いたします。

Ⅲ 議事

報告 1 平成 23 年度介護保険事業の施行状況について

資料 1 に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

保険料の収納状況、また、普通徴収と特別徴収の比率はどれぐらいか。

〈事務局〉

平成 23 年度の収納状況につきましては、特別徴収は 100%、普通徴収は 86.05%、(滞納繰越分を含めた)全体の収納率は 96.82%となっている。

人数としては、特別徴収が約 45,820 人、普通徴収が約 9,370 人となっており、普通徴収の対象者は、約 17%弱である。

《質問・意見》

全国平均から見ると、普通徴収の人数割合は若干高く、徴収率は若干低くなっているが。

〈事務局〉

都市部ほど普通徴収の徴収率は低い傾向がある。また、普通徴収の方は年金がない方がほとんどであり、なかなか難しいと考えている。

《質問・意見》

1号被保険者の認定者割合が 13~14%というのは、厚生労働省の全国平均 16%前後と比較すると低いが、市ではどのように考えているか。

<事務局>

認定申請に基づいて行っているのですが、認定者割合が低いことについての要因は把握していない。

《質問・意見》

関東地方は全般に低い傾向がある。関西地方には20%を超える地域もある。

<事務局>

介護が必要な方々が認定を受けないということは、入口を閉ざしてしまうことになるので、十分な周知をしながら、本当に介護が必要な方には認定を受けていただき、介護サービスを利用してもらいたい。

《質問・意見》

高額介護サービス費の件数、金額はどうか。

<事務局>

年間で約21,200件、約2億3,100円で、決算については次回の会議でお示しする予定である。

《質問・意見》

介護サービスには多くの種類があるが、地域の皆さんは内容等について理解していると思うか。

《質問・意見》

正直なところ理解している人は少ないと思う。

(認定割合が低いのは)引きこもりや閉じこもりが非常に多いからのも思う。地域の高齢者よろず相談センター(包括支援センター)にも行けない人がいる。

《質問・意見》

引きこもり等の対応には、「個人情報」が邪魔をしているということもあるだろう。

県が推進する友愛訪問活動として、市内には友愛チームがあるが、まだ3つ（岡崎2、八幡1）しかない。その理由としては、社会福祉協議会や各自治会との一体感がないことが考えられる。26万人口で3チームは少ないと感じている。

また、引きこもりをなくす等も目的の一つとして、県では補助金を活用して空きマンションなどを使ってサロンを開くということも実施しているが、平塚市の取り組みを伺いたい。

<事務局>

高齢者よろず相談センター（包括支援センター）や町内福祉村、社会福祉協議会でもサロンの取り組みを行っている。担当する高齢福祉課では、引き続き、サロンのような拠点は増やしていきたいと考えている。

《質問・意見》

社会福祉協議会でもサロンのようなものを実施しているが、やはり来られる方は限定されてしまっているのが現状である。クチコミで広まってくればよいが、地域によっては、ある程度拠点が必要ということで承知しており、場所確保の悩みはある。

しかしながら、自治会館等で少人数でもやろうという動きは出てきていると聞いている。

《質問・意見》

いろいろな課題はあると思うが、市には、地域の老人クラブや社協、各種団体等と連携しながら「地域包括ケアシステム」の基盤整備を推進していただきたい。

議案1 地域密着型サービスの指定・更新について

※非公開案件

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その

他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条
ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、
公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開とする。

IV その他

事務局から口頭での報告

- ・地域密着型サービス事業所の指定更新について報告（資料4）
- ・地域密着型サービス事業者の公募状況報告（資料5）
- ・介護保険ガイドブック作成について報告

次回の運営協議会の開催は、10月下旬を予定している。

IV 閉会